

## 令和6年高島市教育委員会第7回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和6年7月24日（水）  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時15分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第  
教育長あいさつ  
令和6年第6回定例会会議録承認  
報告第15号 高島市新旭水鳥観察センターの臨時休館について  
報告第16号 高島市立図書館の臨時休館について
- 4 出席委員  
川島教育長、田邊委員、橋本委員、高木委員、森委員
- 5 事務局出席者  
饗庭教育総務部長、饗庭教育指導部長、赤水スポーツ振興部長、中川教育総務部次長（図書館長取扱）、平井教育総務部次長（教育総務課長取扱）、野崎スポーツ振興部次長（国スポ・障スポ大会推進課長取扱）、竹井社会教育課長、小川文化財課長、横井川文化ホール館長、加藤市民スポーツ課長、保木学事施設課長、藤原学校給食課長、中原学校教育課主監、中村教育総務課主査、藤本教育総務課主事
- 6 会議を傍聴した者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

## 議事の経過

開会 教育長が第7回定例会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 田邊委員、高木委員

議題の公開／非公開 全て公開

### 報告第15号 高島市新旭水鳥観察センターの臨時休館について

#### 【説明】 竹井社会教育課長

高島市新旭水鳥観察センターの設置および管理に関する条例第11条に基づき、当該施設の指定管理者である高島野鳥の会から臨時休館の申請がなされ、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、8月19日、21日および22日に臨時休館日を定めたので報告する。施設清掃ならびに書籍、剥製等の点検、整理および補修を行うためである。あらかじめ定められている休館日を含めると、8月19日から22日まで休館となる。

#### 【質疑等】

○田邊委員

昨年度もこの時期に臨時休館日を定められたと思うが、夏休み期間で市外から高島市に來訪される方が多い中、影響はなかったか。

○竹井社会教育課長

昨年度、休館したことに対する問い合わせはなかった。指定管理者も、夏は水鳥の飛来が少なく、來館者が少ないこの時期に設定されていると思われる。

### 報告第16号 高島市立図書館の臨時休館について

#### 【説明】 中川教育総務部次長

高島市立図書館の管理運営に関する規則第4条および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、9月27日から10月11日まで市内全6館の臨時休館を定めたので報告する。図書やDVDの蔵書点検、古くなった図書の除籍および安曇川図書館において、地域資料をまとめた開架コーナーの設置等を行うためである。

【質疑等】 なし

閉会 教育長が第7回定例会の閉会を宣言